

2025年度 公益財団法人ユニ・チャーム共振財団 奨学生募集要項

1. 概要・条件

- (1) 公益財団法人ユニ・チャーム共振財団(以下「当財団」という。)は、大学または大学院に学ぶ学生等の育英事業を行なうことにより、社会の発展に寄与することを目的として設立されました。
- (2) 当財団の奨学金に返還の義務はありません。また奨学金の給付を受けても、特定の会社への入社等の付帯義務を負うものではありません。
- (3) 他団体の奨学金との併給も可能とします。

2. 全体採用予定人数

大学または大学院(修士課程・博士前期課程に限る)に在籍する学生合計21名

ただし奨学金応募資格のある者は、受給開始時において大学3年生(6年制の学部は大学5年生)または大学院1年生の者に限る。

3. 奨学金の給付月額、期間

	給付月額	期間
大学生(3年生) 6年制の学部は5年生	40,000円	2025年4月より最長2027年3月まで (2年間を上限とする)
大学院生(1年生) (修士課程・博士前期課程)	40,000円	2025年4月より最長2027年3月まで (2年間を上限とする)

4. 応募資格(次の各項の条件すべてを満たす必要があります) ※学内選考があります

- (1) 当財団が指定する大学または大学院に在籍する学生(ただし受給開始時において、大学3年生、6年制の学部は大学5年生、または大学院1年生の者に限る)
- (2) 高い志を持ち、品行が正しく、学業が優れ、かつ、将来良識ある社会人としての活躍が期待できる者
- (3) 在学する大学または大学院の学部長、専攻長、指導教官等の推薦する者
- (4) 身体が健康である者(修学に十分耐えうる程度に健康であること)
- (5) 経済的な理由により修学が困難である者(概ね世帯収入500万円以下であること)

5. 提出書類等

(1) 提出書類 ①②④を提出してください

① 奨学生願書(別記様式第1号)※書式に入力して提出してください。

② 小論文

テーマは「共生社会実現への貢献」とする。日本語(ワードで1,500字程度、片面印刷)

参考 URL: <https://www.unicharm.co.jp/ja/csr-eco/message.html>

③ (提出は任意) 大学または大学院の定める送付状・推薦状等の書類 推薦者として決定後、学生生活支

* 上記書類は、ホチキス留めせず、申請者ごとにクリップでまとめてご提出ください。 → 援課から依頼するため提出不要

④ **学内選考書類(生計維持者(原則父母両方)の令和6年度(令和5年分)課税証明書(コピー可) ※記載省略のないもの)**

■ 提出期限: 4月11日(金)

■ 提出先: 学生生活支援課(創造工学部学務係でも取り次ぎます)

(3) 書類提出先・問合せ先

公益財団法人ユニ・チャーム共振財団事務局(担当 岡内:おかうち)

〒108-8575 東京都港区三田 3-5-19 住友不動産東京三田ガーデンタワー 42階

メールアドレス unicharm@kyoshin-zaidan.or.jp

*当財団への書類の提出は、在学する大学または大学院の推薦する者に限り、大学または大学院を通じて行うものとします。学生本人からの直接の問合せ・応募は受け付けておりません。

6. 選考

(1) 書類選考により、総合的に勘案し決定します。

(2) 奨学生の可否は、7月上旬までに大学または大学院を通じて本人に連絡します。

7. 奨学生の義務

(1) 奨学生は、毎年度終了後1箇月以内に、学業成績表、在学証明書及び生活状況報告書を理事長に提出しなければなりません。ただし、卒業に当たっては、在学証明書に替えて、卒業証明書を提出しなければなりません。

(2) 奨学生は、休学・復学・転学・留年・退学・停学(その他処分)、氏名・住所の変更、留学のいずれかが発生した場合には、直ちに届け出る必要があります。

(3) 奨学生は、奨学金給付後も当財団の定めた書類を期日までに提出する必要があります。

(4) 成績不良、素行不良等、当財団奨学金給付規程に定める場合には、翌年度以降の奨学金給付を停止又は廃止する場合があります。

(5) 当財団が実施する奨学生認定授与式、研修会その他の行事を開催する場合は参加すること。

8. その他

(1) 奨学生に決定した方に対しては、7月から奨学金の給付を行います。7月末に4・5・6月分を一括して支給します。

(2) 奨学金は3箇月毎に3箇月分を併せて振り込むこととします。

(3) 応募書類は返却しません。

(4) 募集要項に記載された内容以外は、当財団奨学金給付規程の定めに従います。

(5) 奨学金は、奨学金給付合格者が指定する銀行口座に振り込みます。

9. 個人情報に関する取り組み

(1) 提供された個人情報は、「公益財団法人ユニ・チャーム共振財団個人情報保護に関する基本方針」に従い適切に管理します。

(2) 提供された個人情報は、当財団において、奨学金の給付、奨学生に対する指導助言、その他当財団の目的を達成するために必要な範囲内で利用します。

(3) 業務の遂行上必要な範囲で、提供された個人情報を外部の業務委託先に開示する場合があります。この場合、当財団は当該業務委託先と個人情報の取扱いに関する取決めを行い、個人情報保護に万全を期すよう努めます。

(4) 提供された個人情報に関する確認、質問及び変更等については、下記窓口へお問合せください。

公益財団法人ユニ・チャーム共振財団 事務局(担当 岡内)

以上